平成２８年（フ）第１４号
広島県竹原市港町１丁目５番32号
債務者　川崎　伸野
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　嗣也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第１５号
広島県竹原市港町１丁目５番32号
債務者　川崎美穂子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　嗣也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第２４９号
大阪市淀川区西三国３丁目23番地６号　平田佐津子方、住民票上の住所大阪府箕面市粟生間谷東５丁目30番13号
債務者　大久保越子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６１号
堺市西区鳳北町８丁448番地６　町田ハイツ102号、前住所堺市西区津久野町１丁22番11号
債務者　河井　隆雄
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野矢　伴岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第７１号
堺市北区金岡町854番地３
債務者　ステラ38こと　中西喜代子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第３５号
沖縄県国頭郡恩納村字恩納6076番地　アジュールみなみ301号
債務者　黒川　　然
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田妃呂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２７年（フ）第１１９９号
さいたま市南区文蔵２丁目３番３号　オロール南浦和201
債務者　常田　雄貴
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　伸幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第９０号
名古屋市中川区蔦元町１丁目18番地
債務者　小野田年雄
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３２４号
大阪府枚方市樋之上町９番４―1102号
債務者　サンエー商会こと　田原　曙覽
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４９号
大阪府高石市加茂２丁目12番21号、前住所大阪府高石市千代田３丁目１番20号
債務者　井上　吉雄
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　安德
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５９号
北海道旭川市神楽岡11条７丁目５番10号
債務者　廣長　邦秋
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７１号
札幌市白石区本郷通５丁目南１番21号　ドリーム本郷205号
債務者　野々口佳世子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星原　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５２５号
埼玉県加須市上種足365番地26
債務者　竹内　一浩
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１２１号
鹿児島県肝属郡東串良町川東3733番地
債務者　東久保富士美
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　選子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第３２号
埼玉県深谷市上柴町西２丁目12番地３　グランディール201号
債務者　大木眞奈美こと　黄　眞奈美
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第５９号
長野県佐久市北川603番地11
債務者　大嶋　聡美
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第１７８５号
札幌市豊平区月寒東３条19丁目20番８号
債務者　村上　稔彦
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲川　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部